

【重要】CPD会員の皆様へお願い

平成 26 年 9 月 24 日

造園 CPD 登録実施記録審査に関わるご連絡とお願い

造園 CPD 登録実施記録審査委員会では、造園 CPD システムの更なる信頼性の向上および普及発展のため、かねてより、CPD実施記録の根拠資料の保管をお願いしてまいりましたが、今年度（平成 26 年度 11 月 1 日申請分）より造園 CPD 登録実施記録審査を行います。

つきましては、会員の皆様に以下のとおりご連絡とお願いを申し上げます。

1. 平成 26 年度の審査の対象者等については、以下のとおりとします。

(1) 審査その 1

審査対象者：造園 CPD 登録実施記録証明書の発行希望者

審査対象の CPD 実施記録：証明を希望する期間の登録実施記録

(2) 審査その 2

審査対象者：担当委員会が選出した造園 CPD 会員※

審査対象の CPD 実施記録：平成 26 年度に実施された登録実施記録

※：造園 CPD 登録実施記録審査委員会および造園 CPD 推進委員会が後日選出します。

2. 審査業務の関係上、造園 CPD 登録実施記録証明書の申請から発行まで約 1～2 ヶ月かかります。

3. 造園 CPD 登録実施記録証明書の発行申請時に、自己登録した CPD 実施記録の根拠となる資料を提出していただきます（コピー等を郵送）ので、根拠となる資料の保管・準備をお願いします。

なお、カードリーダーでの自動登録や記帳用紙への氏名の記載を行ったものに関しては、根拠資料の提出は必要ありません。

4. 平成 26 年度の審査対象者ではない場合も、根拠資料の保管を積極的に行ってください。

5. 次年度（平成 27 年度）以降の審査の詳細については、後日改めてお知らせします。

以上